

平成27(2015)年度 私たちの村の家計簿

～平成27年度各会計決算から見る財政事情～



決勝戦【VS米ケル(中泊町)】

平成27年9月21日(月) 「第3回ゆるキャラすもう大会」3度目の優勝！

(平成28年9月18日(日)に行われた「第4回ゆるキャラすもう大会」で殿堂入りを認定されました。)

佐 井 村

データで見る佐井村の決算(一般会計の決算)

一般会計の歳入は前年度に比べ6億609万円の増額(要因:電源立地地域対策交付金の増額が大きく影響し県支出金で2億3,264万円の増額、さらに地方交付税で4,249万円の増額)の32億4,683万円となり、このうち自主財源の村税は1億6,373万円となりました。

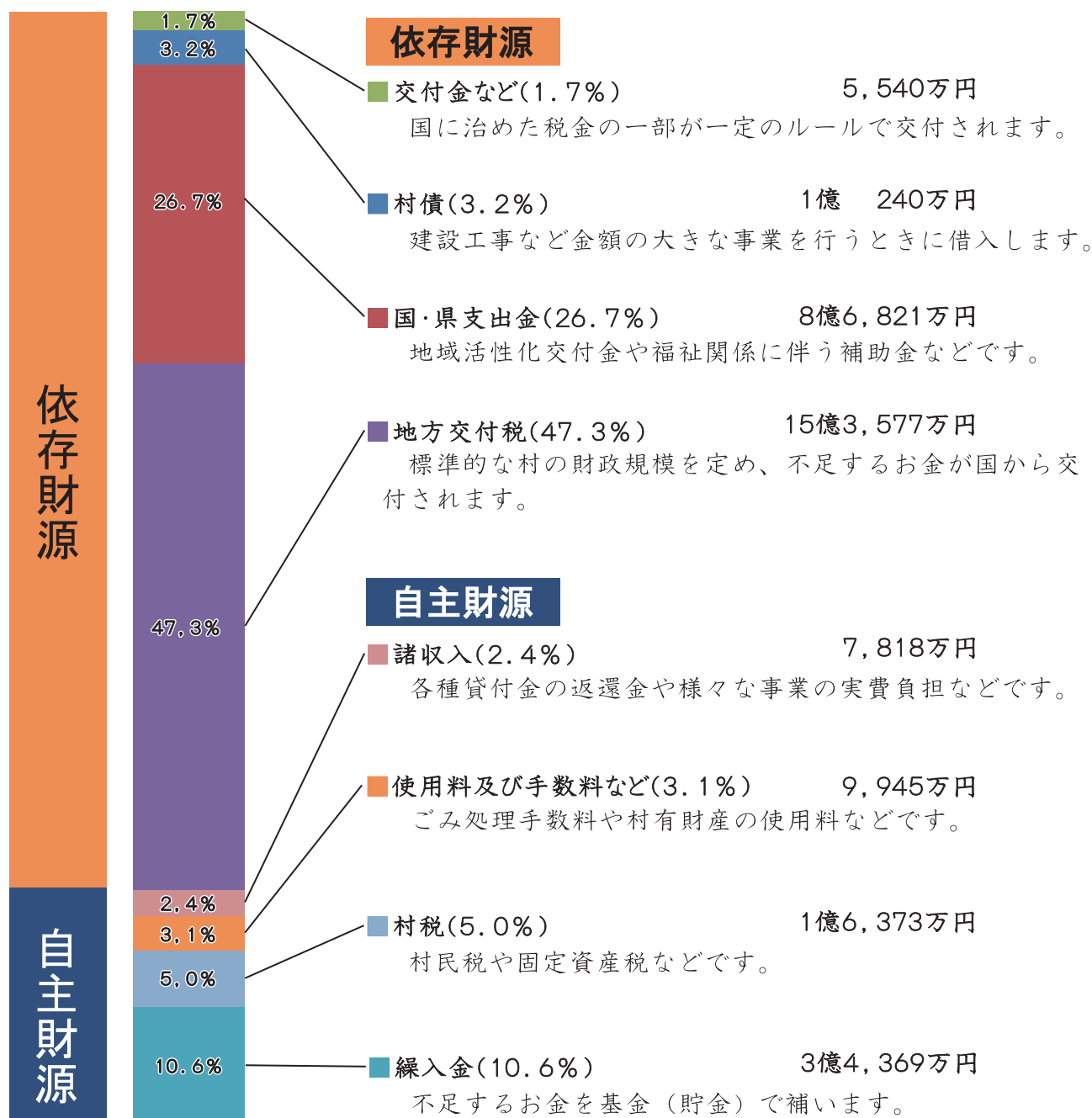
歳出は前年度に比べ6億2,003万円の増額(要因:佐井村漁業協同組合運営資金等貸付金等により貸付金で2億3,876万円の増額、佐井村漁業創生プロジェクト事業等により物件費で1億1,221万円・補助費で8,264万円の増額)の31億5,838万円となりました。

以上から、歳入歳出差引額は8,845万円となり、これから翌年度へ繰越すべき財源1,936万円を引いた6,909万円が黒字となりました。

これからも、健全な財政運営に取り組んで参りますので、村民のみなさんの益々のご支援・ご協力をお願いいたします。

総務省「地方財政状況調査」要領により類区分しています。

歳入 32億4,683万円



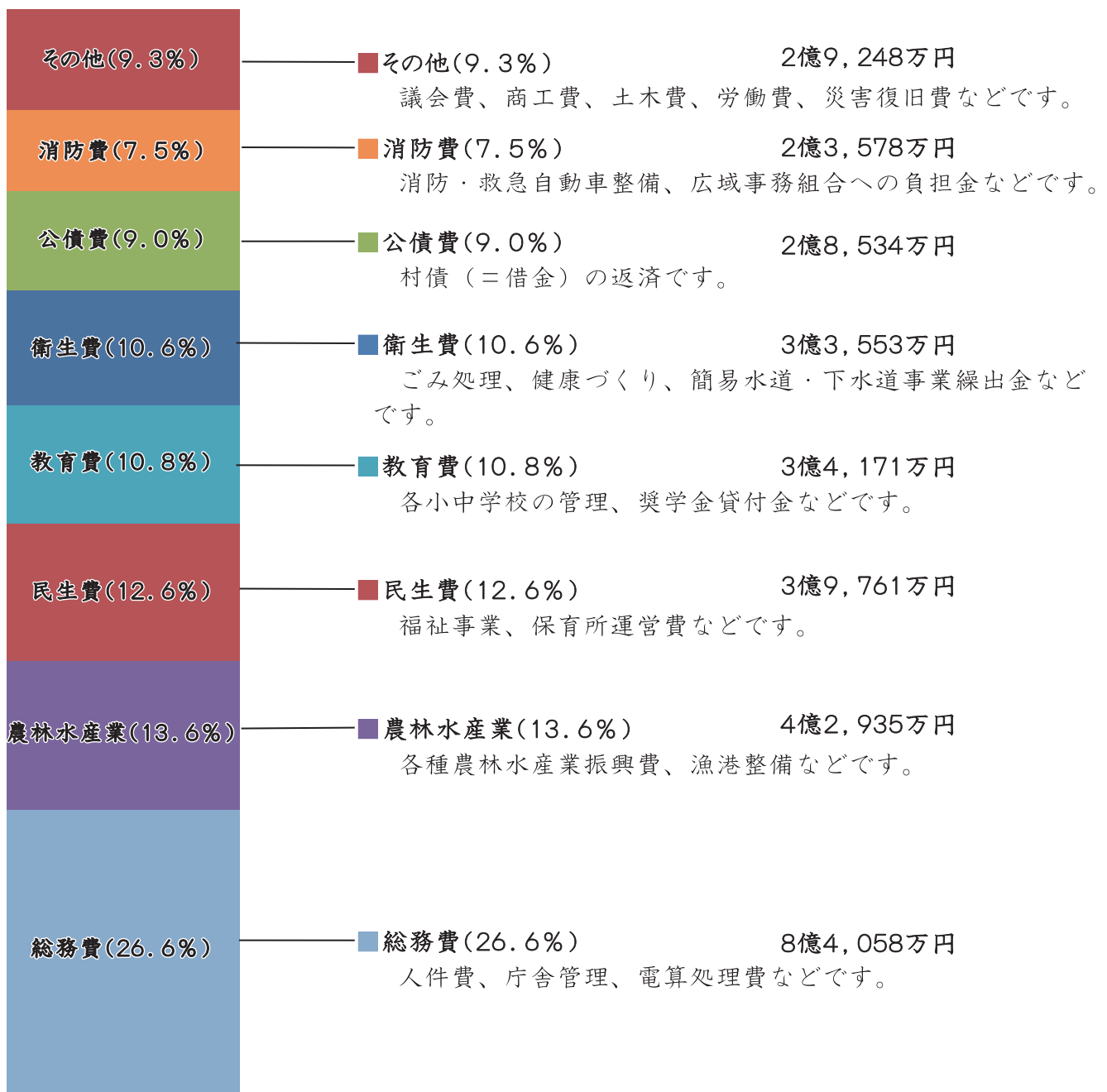
額が大きいため1万円未満は四捨五入しました

財政状況を表す数字

※カッコ内は平成26年度数値

<p>◆経常収支比率 88.1%(87.9%)</p> <p>総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。</p>	<p>◆財政力指数 11.1%(11.0%)</p> <p>必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約8割の財源を国などに依存しています。</p>
<p>◆標準財政規模 16億6,279万円(16億1,645万円)</p> <p>通常の行政サービスを提供するときに必要なと考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。</p>	<p>◆実質収支比率 4.2%(4.3%)</p> <p>実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。これが20%以上になると財政再建を行わないと起債（新たな借金をすること）が認められなくなります。通常3～5%が望ましいとされています。</p>

歳出 31億5,838万円



データで見る佐井村の決算(特別会計の決算)

村には、一般会計の他に、特別会計があります。

特別会計は、簡易水道や下水道、国民健康保険などの特定の事業を行うために、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

歳入		1億2,734万円		歳出		1億2,734万円	
◆水道使用料等	4,279万円	◆施設の維持管理費等	2,776万円				
◆一般会計からの繰入金	8,455万円	◆施設の改良費（補修工事）	5,187万円				
		◆借入金の返済（公債費）	4,771万円				

下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）に努めました。

歳入		1億8,691万円		歳出		1億8,691万円	
◆下水道使用料等	1,280万円	◆施設の維持管理費等	4,760万円				
◆一般会計からの繰入金	1億2,291万円	◆借入金の返済（公債費）	1億3,931万円				
◆借入金（村債）	5,120万円						

国民健康保険特別会計

村を保険者とする国民健康保険の運営（国民健康保険に加入している被保険者（健康保険・船員保険・公務員共済などの職域保険に加入している者を除く）に対する国民健康保険税の収納や保険給付など）に努めました。

歳入		4億8,414万円		歳出		4億9,284万円	
◆国民健康保険税	7,527万円	◆保険給付費	2億6,433万円				
◆国や県などからの補助金	3億7,219万円	◆後期高齢者支援金等	5,030万円				
◆一般会計からの繰入金	3,657万円	◆介護納付金	2,751万円				
◆その他	11万円	◆共同事業拠出金	1億882万円				
		◆保険事業費	575万円				
		◆その他	3,613万円				

介護保険特別会計

村を保険者とする介護保険の運営（65歳以上のすべての方を被保険者とする介護保険料の収納や、60歳以上65歳未満で一定の障がい有する方を含む被保険者で介護が必要となり介護認定を受けた方への介護給付など）に努めました。

歳入		2億9,011万円		歳出		2億8,584万円	
◆保険料	4,252万円	◆保険給付費	2億6,035万円				
◆国や県などからの補助金	1億2,525万円	◆地域支援事業費	550万円				
◆支払基金交付金	7,326万円	◆その他	1,999万円				
◆一般会計からの繰入金	3,996万円						
◆その他	912万円						

後期高齢者医療特別会計

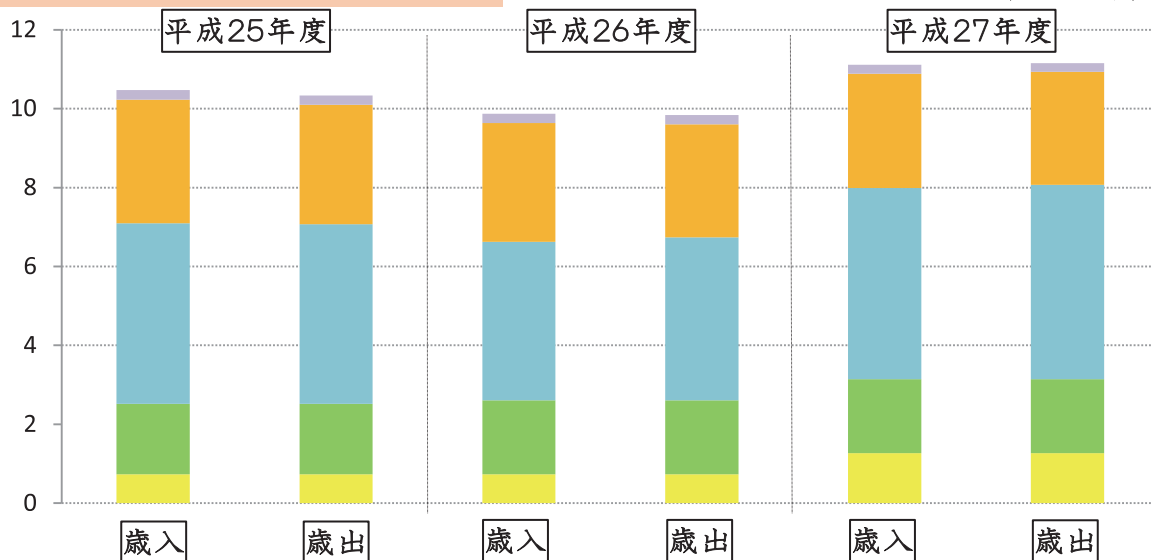
後期高齢者医療制度の運営（75歳以上のすべての方と65歳以上75歳未満で一定の障がい有する方を被保険者とする保険料の収納など）に努めました。

運営は、県内40市町村すべてが加入する青森県後期高齢者医療広域連合が行っています。

歳入		2,230万円		歳出		2,230万円	
◆保険料	1,175万円	◆広域連合納付金	2,151万円				
◆一般会計からの繰入金	1,002万円	◆その他	79万円				
◆その他	53万円						

過去3年間の特別会計決算額の推移

(単位: 億円)



後期	2,419万円	2,352万円	2,324万円	2,324万円	2,230万円	2,230万円
介護	3億1,331万円	3億284万円	3億155万円	2億8,679万円	2億9,011万円	2億8,584万円
国保	4億5,723万円	4億5,455万円	4億108万円	4億1,274万円	4億8,414万円	4億9,284万円
下水	1億7,892万円	1億7,892万円	1億8,736万円	1億8,736万円	1億8,691万円	1億8,691万円
簡水	7,328万円	7,328万円	7,375万円	7,375万円	1億2,734万円	1億2,734万円
合計	10億4,693万円	10億3,311万円	9億8,698万円	9億8,388万円	11億1,080万円	11億1,523万円

27年度に実施した主な事業(一般会計)

議会費

5,260万円

議会運営費として、村議会議員(8名)への報酬・手当や「さい議会だより」の発行などを行いました。

総務費

8億4,058万円

村有財産の管理

- 各地区集会施設の指定管理委託 164万円
- 津軽海峡文化館(アルサス)指定管理委託 2,086万円
- 公用車の購入
(防災広報車1台、バス2台) 3,387万円
- アルサス及び庁舎のトイレ改修工事 475万円

交通対策

補助金名	交付先	補助額
佐井管内生活路線維持費補助金	下北交通株式会社	52万円
福祉・過疎地有償運送事業運営費補助金	佐井村社会福祉協議会	482万円
離島航路運行維持事業費補助金	シーライン株式会社	2,555万円

広報広聴活動の推進

- 広報「さい」の発行 74万円

コミュニティー活動の推進

交付先	補助額
行政連絡員及び補助員への報酬	155万円
地区会・町内会への補助金	139万円

地域情報通信関連事業

- 地域情報通信(ICT)の活用、維持・管理 1,215万円
光ファイバ網を活用した告知端末および小型画像情報端末機の利活用の検討や維持管理を行いました。

村税の徴収率の向上

- 納税組合に対する報償金 60万円
- 納税貯蓄組合連合会運営補助金 20万円
村税の徴収率向上のため、各納税組合の徴収額などに応じて、報償金の支払いを行いました。また、納税に関する理解の醸成および会の活動経費に対する補助を行いました。



(9月定例議会 夜間議会)

選挙事業

- 各種選挙関連事業 951万円
県議会議員選挙、県知事選挙、村議会議員選挙の他、選挙管理委員会業務に要した経費です。

むらづくり基本条例関連事業

- 住民提案型支援事業補助金 199万円
8団体12事業に対して補助を行いました。

企画関連事業の推進

- あおい環プロジェクト事業 822万円
Saiツーリズム構築推進事業や、25年度に誕生したゆるキャラ「雲丹〜うんたん〜」などの戦略的展開を進め、地域の活性化を図りました。
- 佐井村「新しい販路」開拓事業 317万円
首都圏百貨店、家電メーカー大手IT企業と連携した商品開発・販売を進めるとともに活〆神経抜きをした魚の販路拡大と市場での評価向上を図りました。

- 佐井村漁業創生プロジェクト事業 9,885万円
個人経営から法人経営による定置網創業の協業化を進めるため、漁業者を対象に説明会を経て公募を行いました。その結果、3つの合同会社が設立され、平成28年夏以降からの操業を目指して準備を進めています。

- 佐井村特別番組制作事業 840万円
魚の高鮮度処理技術である「活〆神経抜き」は、現在、全国30件程度で取引先があり、着実に販路を拡大し、魚価の単価向上につながっています。これらの取り組みと伝統(箭根森八幡宮例大祭)を守り続ける人びとが描かれたテレビ番組の制作・放映を行いました。



箭根森八幡宮例大祭

額が大きいので1万円未満は四捨五入しました

27年度に実施した主な事業(一般会計)

民生費

3億9,761万円

施設の管理運営

- 社会福祉法人が行う事業
(社会福祉協議会運営補助金) 2,101万円
法人運営のための事務的な経費を補助しました。
- 高齢者生活福祉センター管理運営委託
1,084万円
社会福祉協議会へ指定管理委託をしました。
- 高齢者生活福祉センター改修事業 297万円
平成28年度に行う工事の調査設計を行いました。主にキュービクル(高圧受電設備)の交換や照明設備およびカーペットや浴室床タイルの破損等を補修します。



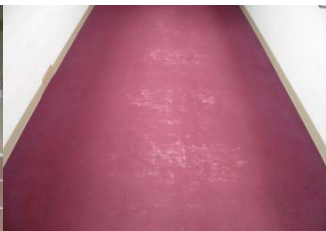
キュービクル外装の錆



軒下ダウンライトの破損



浴室床タイルの破損



カーペットの汚れ・劣化

街灯管理事業

- 防犯灯(街灯)電気料及び修繕費 436万円

障がい者への福祉

- 障がい者の自立支援給付費など 7,991万円
障がい者及び障がい児がその有する能力および適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付・支援を行いました。

青少年・児童への福祉

- ひとり親家庭等への医療費助成 97万円
- 児童手当の支給 2,077万円
- 佐井村保育所運営事業 4,993万円
社会福祉法人吉幸会へ指定管理委託をしました。

好循環実現のための経済対策

- 臨時福祉給付金事業 477万円
消費税の増税に伴い所得の低い方々への影響を緩和するために臨時的に給付金を支給しました。
- 子育て世帯臨時特例給付金事業 78万円
消費税の増税に伴い、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図ることを目的として臨時的な給付措置を行いました。

保健衛生費

3億3,553万円

保健対策の充実

- 患者輸送事業 1,123万円
大間病院及び川内病院までの交通手段を確保するため、患者送迎バスの運行委託を行いました。
- 各種予防接種の実施 513万円
- 各種健(検)診事業 721万円



子育て支援対策の強化

- 乳幼児はつらつ育成事業 185万円

環境保全・環境衛生への取組

- 佐井村斎場の運営 336万円
株式会社サンアメニティへ指定管理委託をしました。

医療センター関係

- 佐井歯科診療所運営費補助金 1,691万円
- 福浦地区診療所運営費補助金 227万円
- 牛滝地区診療所運営費補助金 103万円

ごみ・し尿の収集処理

- ごみ収集・処理事業 1億2,235万円
一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営負担に要した費用です。
- 不燃物処理施設の管理運営事業 631万円
不燃物処理施設の適正な管理を行いました。
- し尿処理事業 3,549万円
共同で設置している汚泥再処理センターの運営負担に要した経費です。

額が大きいため1万円未満は四捨五入しました

27年度に実施した主な事業(一般会計)

農林水産業費 4億2,935万円

農業の振興

- 原田集落中山間地域等直接支払制度事業 98万円
- 中山間地域総合整備事業 313万円
下北北部地区にまたがる広域的地域を対象とした整備事業で、中道地区農道及び用排水路の整備にに要した経費です。

林業の振興

- フォーレストパーク管理事業 411万円
- 有害鳥獣対策 1,372万円
農作物の被害防止のために、鳥獣被害対策実施隊やモンキー犬を活用して、サルやイノシシの追払いや電気柵の設置を行いました。また、ニホンザル保護管理専門員によるニホンザル捕獲を実施しました。
- 森林環境保全整備事業 386万円
分収造林地(湯ノ川越国有林2284林班ろ小班:15.15ha)の下刈りを実施し、森林の保育に努めました。

商工費 5,305万円

商工業の振興

- 共通商品券発行事業費補助金 250万円
平成27年度は交付金事業を活用し、20%のプレミアム付き商品券発行事業を実施し、発行総額は約2,588万円となりました。
- 商工会育成及びイベント補助金 240万円

観光の振興

- 観光案内業務委託 249万円
観光案内業務を佐井村観光協会へ委託しました。
- 仏ヶ浦管理運営事業 301万円
仏ヶ浦の案内や清掃並びに施設の維持に要した経費です。
- 下北観光協議会負担金 271万円
下北半島の観光振興のため設立された団体で、パンフレット制作やホームページ運営、各種イベント等を行い、おつ下北の魅力を発信しました。
- 町村の魅力発信事業 264万円
駅・空港などの交通ターミナル内での情報発信や当村の食材をPRするイベント「夏をさきどり!佐井村祭り!」を青森市内のホテルで開催しました。

- 森林整備活動支援交付金事業 201万円
森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう森林計画に基づき、計画の設定を受けた森林所有者が行う森林整備地域計画を支援しました。

畜産の振興

- 公共牧場管理委託 67万円

水産基盤の整備

- 牛滝漁港水産物供給基盤機能保全事業 600万円
臨港道路の補修(落石防護網工)に要した経費です。

水産業の振興

- 水産振興事業補助金 2,299万円
佐井村漁協が行う各種水産振興事業に対して補助を行いました。
- 漁業協同組合への貸付金 2億5,000万円
佐井村漁協へ水産振興基金から信漁連借入金繰上償還資金として1億5千万円、経営資金として1億円の貸付けを行いました。

- 福浦の歌舞伎上演 52万円
旅行会社のツアーなどを活用し、村内外の多くの方が観覧できる上演を行いました。

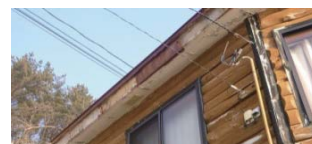
- 願掛公園管理運営事業 238万円

- 願掛公園野営場改修事業 227万円

築24年が経過し屋根の劣化や外壁等の腐食が進み、平成28年度に改修工事を行う予定です。そのための調査・設計を行いました。



海側炊事場



屋根の破損



スイミングハウス



宿泊棟



手すり支柱ブロック割れ

額が大きいため1万円未満は四捨五入しました

27年度に実施した主な事業(一般会計)

土木費

1億7,701万円

道路や橋梁の管理・整備

- 道路維持管理事業 1,511万円
村道・併用林道の維持補修並びに道路ストック総点検を行い、道路の維持管理に努めました。
- 村道糠森大沢線整備事業 4,511万円
急峻な山間部にあり、冬期間に凍結し事故が絶えないことから新たなルートに道路を新設しました。前年度の設計をもとに平成27年12月に完成しました。(延長242m、幅5m)



- 橋梁長寿命化改修事業 2,178万円
現在使用している橋梁補修費のコスト削減と橋梁の延命化を図るため牛滝地区の平成橋詳細設計と道中橋の修繕工事を実施しました。

消防費

2億3,578万円

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 1億8,084万円
市町村共同で行っている消防分署の費用負担です。負担金には、職員の人件費が含まれています。
- 広域事務組合非常備消防へ 1,978万円
佐井村消防団のための費用を負担しました。

災害対策

- 災害対策事業 151万円
- 防災訓練費 16万円
防災訓練を村全域で実施し、自主防災組織と消防団の連携による災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速的確に実施できるよう訓練するとともに、防災体制の強化と村民の防災意識の高揚を図りました。

消防施設等の整備

- 消火栓の更新・撤去 55万円

- 仏ヶ浦駐車帯管理業務 25万円
公衆トイレの清掃業務に要した経費です。
- 除排雪対策 909万円
村道など総延長37kmの除排雪を行いました。

急傾斜地対策

- 矢越地区急傾斜地対策事業負担金 400万円
県直営事業負担金として事業費2,000万円の20%を負担しました。(法面積550㎡)

港湾の整備

- 仏ヶ浦港湾改修事業負担金 574万円
港湾改修事業として防波堤の整備が進められており、延長2.5m分の県直営事業負担金として事業費4,590万円の12.5%を負担しました。

河川の維持・改良

- 河川維持・改良事業 13万円
長後川河口の土砂を撤去しました。

村営住宅の整備

- 村営住宅の維持管理業務 88万円
大佐井村営住宅の灯油タンク取り換えなどの修繕費として71万円を要しました。

消防訓練棟改修事業

- 209万円
塩害による天板の腐食のため、改修工事を行うための調査・設計を行いました。

小型動力ポンプ付積載車整備事業

- 2,928万円
青森県核燃料物質等取扱税交付金事業を活用し、老朽化した小型動力ポンプ付積載車2台(第六分団・第八分団)を更新しました。



額が大きいので1万円未満は四捨五入しました

27年度に実施した主な事業(一般会計)

教育費

3億4,171万円

学校教育・学校施設の充実

○佐井中学校屋内運動場改修事業 1億9,126万円
 体育館は建築後33年以上経過し、外壁や屋根の経年にもなう劣化や、塩害などによる腐食、また、床材の割れや亀裂、跳ね上がりが生じ、体育の授業や部活動に支障をきたしていたことから核燃料サイクル交付金を活用して改修工事を行いました。



完成後

○防災機能強化事業 1,411万円
 各学校の耐震化は終了していますが、屋内運動場の非構造部材等の落下防止対策を図るため、学校施設環境改善交付金を活用し、佐井小学校と福浦小中学校の調査・設計および工事を行いました。

○奨学金の貸付 476万円
 高等学校・大学などへの進学者に対する学費等の負担軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。

○外国語指導助手(ALT)の配置 381万円
 小学校高学年および中学生の英語力向上のために、ALTを配置しました。

○学校活動支援事業 161万円
 スクールサポーターを配置して、学校活動を側面から支援しました。

○各種大会派遣費の助成 121万円
 小中学生の各種大会参加派遣費へ助成を行いました。

社会教育の充実

○放課後子どもプラン事業 136万円

○資料展示施設管理運営事業 244万円
 下記の施設の受付案内業務を佐井村観光協会に委託しました。

施設名	委託料
海峡ミュウジウム	121万円
三上剛太郎生家	123万円

公民館活動の充実

○公民館活動業務 75万円
 各種地区公民館活動や婦人会活動の他、成人式を開催しました。

社会教育の振興

○スポーツ団体への補助 134万円
 体育協会及び県民駅伝競走大会実行委員会に対してスポーツ振興費補助金を交付し、スポーツ活動の振興を図りました。

災害復旧費

982万円

○長後漁港突堤災害復旧工事 982万円
 平成26年12月2日から3日にかけての浪風により、長後漁港施設の突堤ブロックが飛散・破損し、被覆ブロックと上部工が破損しました。
 前年度は「復旧応急工事」と「測量調査設計」を行い、平成27年8月に本復旧工事が完成しました。



災害当時(長後地区)



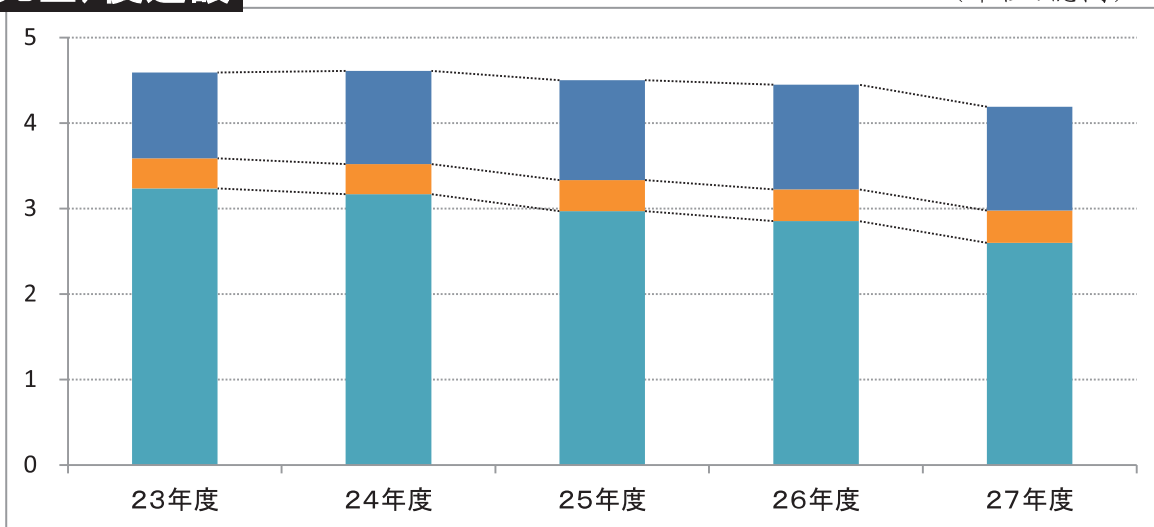
※本復旧工事は27年8月に完成しました。

額が大きいため1万円未満は四捨五入しました

基金残高と公債費(元金)償還額の状況

公債費(元金)償還額

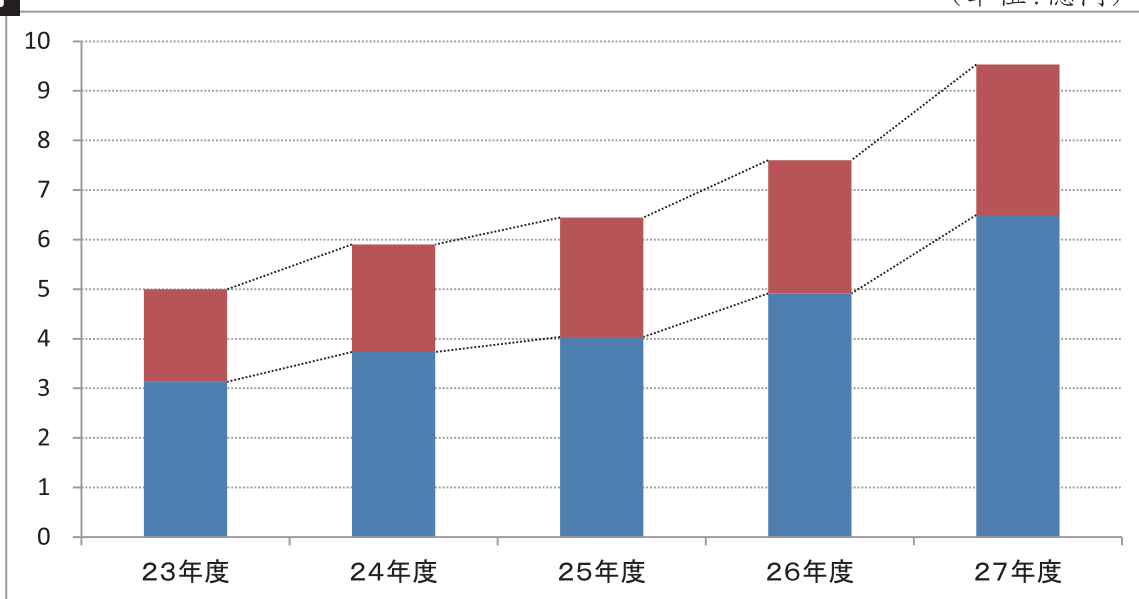
(単位:億円)



下水道	1億 56万円	1億 879万円	1億1,674万円	1億2,260万円	1億2,144万円
簡易水道	3,500万円	3,525万円	3,612万円	3,703万円	3,797万円
一般	3億2,353万円	3億1,682万円	2億9,701万円	2億8,518万円	2億5,970万円

基金残高

(単位:億円)



減債基金	1億8,659万円	2億1,689万円	2億4,098万円	2億6,873万円	3億 376万円
財政調整基金	3億1,317万円	3億7,344万円	4億 344万円	4億9,114万円	6億4,945万円

予断を許さない村の財政

公債費償還額の推移を見ると、一般会計については、償還ピークを過ぎ減少傾向にあります。一方、下水道事業特別会計は平成22年度で事業完了となりましたが、過去に借入した分の元金返済が本格的に始まります。返済の多くは一般会計からの「繰出金」により賄われているため、一般会計を圧迫している要因のひとつとなっています。

基金残高の推移を見ると、従前より、行政改革大綱や集中改革プランに基づく取組みを着実に実施し、決算が黒字となり、少しずつでも基金(貯金)への積立を行うことができたため増加傾向にあります。しかし、社会保障費や老朽化した施設等の維持管理費の増加など、財政運営に影響を及ぼす課題・要因は山積しており、まだまだ予断を許さない状況は続いています。

額が大きいため1万円未満は四捨五入しました

健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（略して「財政健全化法」）が公布されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成27年度決算にもとづく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

健全化判断比率

(単位：%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成27年度	— (変化なし)	— (変化なし)	12.8	— (変化なし)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※該当がない場合は『 — 』で表示しています。

資金不足比率

(単位：%)

		⑤資金不足比率
特別会計の名称	簡易水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	経営健全化基準	20.0



用語の解説

①実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

20%以上で財政健全化団体になり、30%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられます。

この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

⑥標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。